施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備					
施策	②安定品目の生産供給体制の強化					
(施策の小項目)	〇持続的糖業の発展					
主な取組	さとうきび生産総合対策事業 実施計画 記載頁 2			247		
対応する主な課題	〇台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。					

1 取組の概要(Plan)

	- MAINT OF 180 X (1 1911)						
取組内容	共同利用機械整備:ハーベスタやトラクター等の高性能農業機械導入により、地域の実態に即した機械化一貫作業体系の確立を推進する。 共同利用施設整備:灌水施設や脱葉施設等の共同利用施設の利用により、さとうきびの生産振興を図る。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	18地区						県
年度別計画	ハーベスタ等					\rightarrow	農業生産
	共同利用機械及び施設の整備						法人、農協等
							.,
担当部課	農林水産部	糖業農産課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績								
事業名	予算	決算見込		活動内容				
さとうきび生産総合対策事業	120,927	107,500	ハーベスタ 利用機械整 25地区で実	県単等				
活動指標名				計画値	実績値			
共同利用機械及び施設の整備(ハーベスタ等)				18地区	25地区			
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果			
計画値18地区に対し、25地区に共同利用機械の整備を行い、順調に取組を推進した。 不足する労働力を確保するために機械化、地域に即応した生産法人やオペレータの育成が必要かつ重要な課題となっている。そのため、本事業により、その初期投資の軽減を図ることで、経営の安定化が図られた。								

(2) 今年度の活動計画

	平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源			
さとうきび生 産総合対策 事業		さとうきび作の生産振興並びに農業経営の改善と農業所得の安定向上を積極的に推進するために、ハーベスタ等の共同利用機械の整備(18地区)を実施する。	県単等			

平成27年度の取組改善案	反映状況
①関係機関と連携して各地区の営農実態を把握 し、地区に合致した機械化作業体系の方向性を検 討する。	①関係機関と連携し、地域の栽培面積や労働力等を把握し、地域に合った作業受委託体制を確立するための指導を行った。
②各地区の機械化作業体系の事例調査を行い、 作業受委託体制のモデルを作成し、各地区への普 及推進を実施する。	②事例調査に基づき、地域別の望ましい収穫機械化体系を定め、これを踏まえて機械整備を実施した。
③各地区の機械化作業体系及び要望機械の把握 を行う。	③各地域における農作業の機械化状況を踏まえて、優先順位の高い順に機械整備を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
さとうきびの生産量	82万 ^ト 。 (22年度)	75.5万ト _ン (27年度)	96.1万トン	△6.5万トン	115.9万 ^ト > (26年度)

平成27年度のさとうきび生産量は一部離島における干ばつや7、8月に襲来した台風等の影響があったものの、前年より増産となった。

況 さとうきびの生産量は、気象災害等の影響による減産からの回復が遅れていることから、さと うきびの生産量及びそれを原料とする甘しゃ糖の産糖量の目標値の達成は厳しい状況にある が、種苗の確保や反収向上対策、機械化の推進等により生産量の回復及び目標値達成に向 けた取り組みを推進していく。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・関係機関による作業受委託体制の確立及び法人の育成について、地域間・市町村間で進度に差がある。

〇外部環境の変化

・農業就業者の減少・高齢化の進展により営農現場において労働力不足が生じており、さとうきびの作業委託率が高まっている。特に機械収穫率はこの5年で44.8%(H22)→67.3%(H27)と年を追う毎に増加している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ▶事業の採択にあたり、地区における作業受委託体制の確立の度合いを考慮する必要がある。
- ・作業受委託体制の確立を図る上で、実態調査等によって知見を得、地域の実情を踏まえる必要がある。
- ・構築した機械化作業体系が、個々の農家の営農体系と実際合致しているかを検証し、さとうきび生産 現場全体の改善への寄与を確認する。

- ・地域ごとの受託システムの窓ロー元化、各オペレータの機械収穫計画策定等の作業受委託体制確立に向けた取組を推進する。
- ・関係機関と連携し、各地区の営農実態を把握し、実状に合った機械化作業体系の方向性を検討する。
- 前年に引き続き各地区の機械化作業体系及び要望機械の把握を行う。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備					
施策	②安定品目の生産供給体制の強化					
(施策の小項目)	○持続的糖業の発展					
主な取組	種苗対策事業 電話対策事業 実施計 記載]			248		
対応する主な課題	〇台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。					

取組の概要(Plan)

取組内容	さとうきびの安定生産と品質向上及び新品種の普及推進を図るため、独立行政法人種苗管理センターから配布を受けた無病健全な原原種苗を基に、原種ほを設置し、優良種苗の安定的な生産を行う。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画	5,000a/年						県
	原種ほ 設置面積				•	\rightarrow	市町村地区さとう
	さとうきび優	憂良種苗の安		きび協議会			
担当部課	────────────────────────────────────						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況							
平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源	
種苗対策 事業	71,332	68,774	(春植用57 各市町村等	さとうきび原原種苗の確保 (春植用57万6,900本、夏植用82万7,400本) 各市町村等における原種ほの設置 (春植用1,923a、夏植用2,758a)			
活動指標名			計画値	実績値			
原種ほ設置面積(特別種苗等を含む)			5,000a/年	4,681a/年			
推進状況		推進制	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	D効果		
春植用種苗については、2,000aの計画中1,923a、夏植用種苗については、度重なる台風の襲来により、3,000aの計画中2,758aとなったが全体的には概ね計画通りの配布となり、優良種苗の確保ができた。 また、比較的新しい品種については適応地域を中心に配布し、配布可能数の全量を配布し、普及に努めた。優良種苗の理解を深めるため本事業の対象市長村等に優良種苗に関するパンフレットを配布し、生産者に対して優良種苗の必要性や本事業についての周知を行った。							

(2) 今年度の活動計画

平成28年度計画					
事業名	当初予算 活動内容				
種苗対策事業	71,322	原原種苗150万本を確保し、5,000aの原種ほを設置する。	県単等		

平成27年度の取組改善案	反映状況
①新品種候補を含めた沖縄県の奨励品種について、その特性を取りまとめたガイドブックを関係機関等へ配布できるよう準備する。また、苗の配布及び輸送については関係機関の調整を指導する。	①品種特性のガイドブックについては作成に取りかかっているが、記載内容や体裁を含め再検討中である。また、苗の配布および輸送については受託者に指導を行った。
②引き続き、品種の特性を調べるため展示ほの設置を進め、農家へ普及・啓発する。	②普及センターを通じて伊平屋村において種苗植付本数の比較、名護市において除草剤による茎数確保の展示ほを設置した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
さとうきびの生産量	82.0万 ^ト 。 (22年度)	75.5万 ^ト 。 (27年度)	96.1万~	△6.5万トン	115.9万 ^ト ッ (26年度)

平成27年度のさとうきび生産量は一部離島における干ばつや7、8月に襲来した台風等の影響 状があったものの、前年より増産となった。

況 さとうきびの生産量は、気象災害等の影響による減産からの回復が遅れていることから、さと うきびの生産量及びそれを原料とする甘しゃ糖の産糖量の目標値の達成は厳しい状況にある が、種苗の確保や反収向上対策、機械化の推進等により生産量の回復及び目標値達成に向 けた取り組みを推進していく。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

- ・離島市町村と本島内市町村おいて種苗輸送費に差がある。
- ・奨励品種数が19品種と多く、地域における要望品種数が多岐にわたるため、適正な品種構成が選定できていない。
- 優良種苗の生産や事業スキームの周知不足がある。

○外部環境の変化

- ・近年、夏植の優良種苗が配布前の台風による自然災害や獣害により減産し、市町村の要望数を下回る状況がある。
- 市町村段階での予算措置ができず、配布数が減少する傾向にある。
- ・種苗更新計画(長期計画)と直前の配布要望調査で品種や数量に大幅な変更が生じる場合がある。
- (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)
- ・地域毎に主要品種や適正な構成の検討が必要である。また、それを基に長期の種苗更新計画を関係機関と十分な協議のもと作成し、品種の更新を実施していくことが重要である。

- ・効率的な奨励品種の普及推進のため、普及が期待できない奨励品種については改廃を検討する。 また、本事業における主要品種を設定し、配布対象を絞ることも検討する。
- 市町村要望に伴う配布数の減少が生じているため、地域に合わせた適正な配布計画を検討する。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備					
施策	②安定品目の生産供給体制の強化					
(施策の小項目)	〇持続的糖業の発展					
主な取組	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業 実施計画 248					
対応する 主な課題	〇台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。					

1 取組の概要(Plan)

取組内容 さとうきびの安定生産を図るため、さとうきびを食害するイネヨトウに対する交換技術を普及する。							
	24	25	26	27	28	29~ 実施主体	
左在即封南							
年度別計画	交信かく乱法による防除の普及 → 県						県
担当部課	部課 農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

平成27年度実績						
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源		
イネヨトウの 交信かく乱 法による防 除技術普及 事業	144,017	,	イネヨトウの交信かく乱法による防除実証モデル 地区設置による防除を実施した(恩納村、宜野座 村、伊江村、うるま市、中城村、糸満市、北大東 村、石垣市、竹富町、以上9地区)。	ー括交付 金 (ソフト)		

活動指標名	計画値	実績値
防除実施地域数及び面積	5地区 1,500ha	9地区 1,636ha

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	平成27年度はイネヨトウの交信かく乱法による防除を9地区1,636haで実施し、取組は順調である。 現在、被害調査及びフェロモントラップによる成虫誘引数調査を継続しながら効果を確認しているところであり、現時点では成虫誘引数が減っていることから、交信かく乱の効果が出ているものと推察される。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画							
事業名	当初予算	当初予算 活動内容					
イネヨトウの 交信かく乱 法による防 除技術普及 事業	36,039	①新型フェロモンディスペンサーの開発 ②低コスト化交信かく乱技術に係る試験研究の実施	一括交付 金 (ソフト)				

平成27年度の取組改善案	反映状況
①市町村によって体制づくりに差があることから、 県、地元市町村、生産団体と早期に調整して、実 施体制の強化を図る。	①平成27年度対象市町村の関係者(役場及びJA職員、製糖関係者等)と調整会議を行うとともに、市町村毎に防除に係る説明会(農家対象)を開催し、実施体制の強化を図った。
②イネヨトウの防除効果に係る調査は、県病防技センター、県普及センター等関係機関と連携し、円滑に調査ができるよう指導する。	②効果確認調査について、平成27年度対象市町村の関係者等に対し、調査方法を指導するとともに合同で調査を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	_			_
参考データ	沖糸	沖縄県の現状・推移			全国の現状
防除モデル実証地区において、防除 効果が確認された面積	2,314ha (25年度)	1,562ha (26年度)	1,636ha (27年度)	7	_

认況 説 服

平成27年度は目標5地区1,500haの防除計画に対し、9地区1,636haに設置している。また、事業期間の4年間で6,000haの目標に対し、実績として4年間で合計7,894haとなっており、目標を達成している。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・イネヨトウの交信かく乱法による防除については、地域(製糖関係者、市町村等)が主体となった防除への取り組みが弱い。

〇外部環境の変化

・イネヨトウの交信かく乱法による防除については、農家が独自で取り組むには資材が高コストである。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・イネヨトウの交信かく乱法に掛かる防除資材は高価であるが、本取組により自治体が主体となって交信かく乱法による防除に取り組んでいる地域もあることから、引き続き、地域が主体となった防除体制が構築できるよう防除方法等の普及啓発に取り組む。

- ・実施地域におけるイネヨトウの交信かく乱法による防除技術の確立を図るため、平成27年度に交信かく乱法による防除技術を普及した地域における効果確認調査を行う。
- ・効果確認調査の結果等からイネヨトウに対する交信かく乱法による防除の有効性を示し、地域(製糖関係者、市町村)が主体となり防除に取り組むことができるよう防除方法等の普及を図る。

_								
l	施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備						
	施策	②安定品目の生産供給体制の強化						
	(施策の小項目)	〇パインアップルの生産振興						
	主な取組	パインアップル生産体制確立条件整備事業 実施計画 248						
	対応する主な課題	〇パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、 八重山地域で栽培されてるが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減 少している。このため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必 要がある。						

1 取組の概要(Plan)

取組内容	優良品種の普及拡大による生産農家の経営安定に向けて、平成28年度までに、パイン アップルの農作物被害防止施設や種苗増殖施設1施設以上の導入を図る。						
	24	25	26	27	28	29~	図る。
年度別計画	1地区 施設等整 備				-	→	県
	共同利用施	設∙機械等の		辰 励 寸			
担当部課	農林水産部園芸振興課					1	

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

	平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込	決算見込 活動内容			主な財源		
パインアップ ル生産体制 確立条件整 備事業	6,455	0	優良品種の生産状況の現状把握及び普及拡大に向けた増殖計画について、産地市町村と調整を0行ってきたところであるが、災害に強い栽培施設の整備事業を併用して生産施設の整備を調整している。					
	活動指	標名		計画値	実績値			
	施設等	萨整備		1地区	0地	区		
推進状況		推進制	犬況の判定権	拠及び平成27年度取組の	の効果			
当該事業において市町村からの要望があったときのための受入体制を整えている。 方、沖縄振興特別推進交付金「災害に強い栽培施設の整備事業」において、パインア・ プルの農作物被害防止施設を名護市に3施設導入した。よって、農作物被害防止に寄 したと考える。						パインアッ		

(2) 今年度の活動計画

	-//2012011							
平成28年度計画								
事業名	当初予算	活動内容	主な財源					
パインアップ ル生産体制 確立条件整 備事業	6,455	パインアップル共同育苗施設について、導入調整及び整備する。	各省計上					

平成27年度の取組改善案	反映状況
	②事業導入の際に、災害に強い栽培施設の整備 事業で事業実施を行った。種苗供給体制を図るための種苗増殖施設については、要望がなかった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
園芸品目の生産量(果樹)	15,800 ^ト 。 (22年度)	13,135 ^ト ່∞ (25年度)	28,600 ^ト ン	△2,665 ^ト >	2,770,000 ^ト > (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
パインアップルにおける 生産量に占める優良品種の割合	8% (21年)	11.4% (22年)	15.9% (23年)	7	_

状況説明

優良品種の生産割合は、年々着実に増加してきている。生産農家の所得向上を図るため、優良品種を計画的に普及拡大を図る必要がある。園芸品目の生産量(果樹)についてはH28年目標値の達成は困難な状況にあるが、パインアップルについては生産量は増加している。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・生食用パインアップルの需要が伸びている中で、生産拡大を図るためには、優良種苗を生産する栽培施設の導入が必要である。

〇外部環境の変化

・近年、良食味の生食用パインアップルの需要が高まっており、栽培面積も拡大している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・パインアップルの産地化を図るためには、種苗の増殖が必要不可欠である。種苗を増殖する際には、種苗増殖施設を整備することが必要である。

4 取組の改善案(Action)

・パインアップルの栽培面積の拡大には種苗の増殖が不可欠であり、種苗増殖施設の整備については、本取組を活用するよう関係団体に促すため説明会を開催し要望把握に努める。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備					
施策	②安定品目の生産供給体制の強化					
(施策の小項目)	〇パインアップルの生産振興					
主な取組	パインアップル振興対策推進事業 実施計画 248					
対応する主な課題	〇パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、 八重山地域で栽培されてるが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減 少している。このため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必 要がある。					

取組の概要(Plan)

取組内容		優良種苗の増殖・配布や優良栽培技術の普及などの産地協議会活動の活性化を通して、産地力の強化を図る。							
	24	25	26	27	28	29~	実施主体		
年度別計画	2地区 実証展示 ほ設置				•	→	県 市町村 農協		
	協議会の開	開催、展示圃(の設置、種苗	の増殖			辰 励		
担当部課	農林水産部								

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況								
	平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源		
パインアップ ル振興対策 推進事業	2,886	2,000	た。栽培講習	拠点産地における産地協議会を開催(3回)し こ。栽培講習会を開催(4回)し、栽培技術実証展 示圃を設置(2地区:東村、大宜味村)した。				
	活動指	標名		計画値	実統	責値		
実証展示ほ等の設置				2地区	2地]区		
推進状況	推進状況 推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果							
順調	優良種帯増殖展示画の設置により、農家へ優良種帯をDPオスニとができた							

(2) 今年度の活動計画

	平成28年度計画							
事業名	当初予算	活動内容	主な財源					
パインアップル振興対策 推進事業	2,453	産地協議会の開催、産地協議会による栽培講習会の開催、 展示圃の設置等	県単等					

平成27年度の取組改善案	反映状況
①これまでの各産地の取組状況について、産地間の情報共有を図りながら、事業の早期執行に努める。	

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
園芸品目の生産量(果樹)	15,800 ^ト 。 (22年度)	13,135 ^ト ່∞ (25年度)	28,600 ^ト ン	△2,665 ^ト >	2,770,000ト _ン (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
パインアップルにおける 生産量に占める優良品種の割合	8% (21年)	11.4% (22年)	15.9% (23年)	1	_

状況説明

優良品種の生産割合は、年々着実に増加してきている。生産農家の所得向上を図るため、優良品種を計画的に普及拡大を図る必要がある。園芸品目の生産量についてH28年目標値の達成は難しいものの、パインアップルについては生産量は増加している。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

市町村、普及機関およびJA等との連携を密にする必要がある。

○外部環境の変化

- ・本県におけるパインアップルの拠点産地は、東村、石垣市、竹富町の3市町村に限られている。拠点 産地を増やしパインアップルの生産振興を図る必要がある。
- ・近年の生食用新品種普及により、パインアップル再導入の機運が高まっている。
- (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)
- ・近年、生食用新品種普及により、パインアップル再導入の意欲が高まっている。現在、パインアップルの生産者がほとんどいない大宜味村、金武町などにおいても、拠点産地の取得に向けて取り組んでいく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・これまでは東村、石垣市および竹富町などのパインアップル主要産地(先進地域)のみを対象に取り組んできた。今後の産地拡大のため、大宜味村、金武町など新たな地域においても展示ほの設置や拠点産地の認定のため助言・指導を行い、パインアップルの拠点産地の認定に向けて取り組む。

— C 17 1 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1						
施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備					
施策	②安定品目の生産供給体制の強化					
(施策の小項目)	〇県産紅茶のブランド化に向けた取組					
主な取組	おきなわ紅茶ブランド化支援事業 実施計画 記載頁 248					
対応する主な課題	〇園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の 多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場 へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向け た安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要で ある。					

1 取組の概要(Plan)

取組内容		県産紅茶の生産・品質の安定化を図り、ブランド化を促進するため、紅茶やフレーバー ティーの安定生産技術に関する研究を行う。						
	24		26	27	28	29~	実施主体	
年度別計画			 生産に関する 技術の研究 		バーティー	\rightarrow	県	
担当部課	農林水産部	糖業農産課	1					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況							
平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源	
おきなわ紅 茶ブランド化 支援事業	33,994	31,262	収穫時期短バーティーに	収穫時期別の紅茶品質・加工条件およびフレー バーティーに適した素材の選定した。			
	活動指	標名		計画値	実統	責値	
〇高品質紅茶	 茶生産のため	の萎凋条件	 の指標作成	1件	1件		
Oフレーバー	ーーーー ·ティーに適し	た沖縄産カン	 ノキツの選定	1品目	1品目		
〇水溶性香料 評価	料調合の素材	や条件の検	討と着香の	1件	1件		
推進状況	推進状況 推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果						
順調	農業研究センターで研究を行い、高品質紅茶生産のための萎凋条件(重量減少程度、 温度、湿度)の指標を作成した。						

(単位:千円)

	平成28年度計画							
事業名	当初予算	活動内容	主な財源					
おきなわ紅 茶ブランド化 支援事業		収穫時期別紅茶品質の評価及び高品質紅茶生産のための 発酵条件指標作成、フレーバーティー製造方法の作成、新たな 抽出方法による香料作成の検討を行う。	ー括交付 金 (ソフト)					

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
	①新しい抽出方法としてコールドプレス法の検討を行ったところ、従来の水蒸気蒸留法とは異なる香気成分が得られた。そのため、水蒸気蒸留による粉末香料の開発後は、引き続きコールドプレス法による水溶性香料の作成方法について検討を行う予定である。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	_		_	_
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県の紅茶生産量	0.9ト _ン (25年)	0.9 ^ト ン (26年)	1.2 ^ト ン (27年)	→	_

沖縄県の荒茶生産量はここ数年は30~40トン前後で推移しているが、これと比較して紅茶の生産量はまだ少ない状況である。そのため、紅茶の安定生産技術を確立・普及することにより、おきなわ紅茶のブランド化を促進する。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・フレーバーティー試験を行う際に、フレーバー素材(カンキツ類)と紅茶は収穫時期が異なるため、食味官能試験等を確実に行うためのサンプル確保(担当者、収穫時期、必要な数量の確認など)を確実に行う必要がある。

〇外部環境の変化

.__

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・試験設計及び必要なサンプル量等の検討を十分に行い、各研究担当者間で情報を共有する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・各研究担当者間で確実に情報共有を行うために、担当者会議等で各担当者間の連携を密にし、それぞれの試験研究がスムーズに行われるように努める。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備				
施策	②安定品目の生産供給体制の強化				
(施策の小項目)	○養豚のブランド化の取組み				
主な取組	種豚改良推進事業 実施記:			248	
対応する主な課題	〇畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、 高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきな わブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を 確立する必要がある。				

取組の概要(Plan)

取組内容	原種豚の改良・維持・増殖を行い、種雄豚候補については、産肉能力検定を実施し検 定合格豚を農家へ供給している。種雌豚候補については、選抜・育成し供給している。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画	96頭/年 種豚供給 頭数			•	180頭/年	→	県
	種豚の改良・作出						
担当部課	農林水産部	 畜産課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(1) 取組の推進状況							
平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源	
種豚改良推 進事業	25,021	23,727	種豚の改良・増殖を行うとともに、産肉能力検定を受けた優良種豚89頭を安定的に農家へ譲渡し 県単等た。				
活動指標名				計画値	実績値		
種豚供給頭数			155頭	89	頭		
推進状況		推進物	犬況の判定根	- 見拠及び平成27年度取組の	の効果		
種豚の改良・増殖を行うとともに、産肉能力検定を受けた優良種豚89頭を安定的に農 やや遅れ 家へ譲渡した。計画値155頭に対し、実績値89頭を供給でき、種豚の高齢化、血縁の近 交化を抑制した。							

(2) 今年度の活動計画

	平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源			
種豚改良推 進事業	27,436	県外から導入した原種豚(優良種豚)を元に種豚の増殖及び 豚産肉能力検定を実施し、種雄豚35頭、種雌候補豚145頭を 選抜し、優良種豚180頭を農家へ譲渡予定である。	県単等			

平成27年度の取組改善案	反映状況
①県外から定期的に種豚を導入し、優良種豚の更新、種豚の高齢化及び種豚の近交化を防ぐ。	①定期的な生体の導入に加え、凍結精液の導入 により種豚を改良した。
②産子数増、産肉性の向上等、農家の要望する種 豚を作出する。	②引き続き、産子数・産肉性に優れた原種豚を作出した(種雄豚14頭)。
③家畜改良センター保有の種豚の計画的な生産 並びに飼養衛生管理の徹底による疾病予防に努 め、生産農家への種豚の安定供給を図る。	③家畜改良センター保有の原種豚を計画的に生産し、飼養衛生管理を徹底して疾病予防に努めたことから、昨年度を上回る生産頭数の増頭が図れた。
④事前に譲渡時期及び頭数を把握できるよう養豚 農家と連携し、事業を推進する。	④事前のヒアリングにより譲渡時期及び頭数について需要状況を把握し、事業を進めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	137,378頭 (27年)	175,400頭	△24,779頭	
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
原種豚(優良種豚)の供給	雄23頭 雌71頭 (25年)	雄7頭 雌114頭 (26年)	雄30頭 雌59頭 (27年)	7	_

今年度凍結精液を導入し更新した結果、種豚の高齢化や血縁の近交化が押さえられた。しかしながら、家畜頭数については、養豚農家の高齢化や住環境の変化に伴い、農家戸数が減少しているため、成果目標の平成28年度目標達成は困難と見込まれる。養豚施設等総合整備事業などを活用し生産基盤の強化を図るとともに、家畜頭数増頭に取り組んでいる状況である。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

況

農家の譲渡希望時期が重なったため、譲渡希望に対応できず、取り組みはやや遅れた。

○外部環境の変化

豚は暑さによる暑熱ストレスを大きく受けるため、農家の希望時期が集中した。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- 家畜改良センターの種豚の導入、更新を行う必要がある。
- ・産肉能力検定のデータにより更に優秀な種豚の絞り込みを図る必要がある。
- ・農家からの譲渡希望時期および頭数を把握し、日頃の飼養衛生管理の徹底による優良種豚の計画的生産を図る必要がある。

- ・県外からの定期的な種豚導入により、優良種豚の更新や種豚の高齢化及び種豚の近交化を防ぐ。
- ・産子数増や産肉性の向上等、農家の要望する種豚を作出する。
- 家畜改良センター保有の種豚の計画的な生産並びに飼養衛生管理の徹底による疾病予防に努め、 生産農家への種豚の安定供給を図る。
- ・引き続き、事前に譲渡時期及び頭数を把握できるよう養豚農家と連携し、取り組みを推進する。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備				
施策	②安定品目の生産供給体制の強化				
(施策の小項目)	○養豚のブランド化の取組み				
主な取組	おきなわブランド豚供給推進事業 実施計画 248			248	
対応する主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、 高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきな わブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を 確立する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内養豚業の生産性を高めるため、系統造成により作出された高能力豚の維持・増殖 を行い、養豚農家への普及を図る。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	0頭/年 系統造成 豚 供給頭数			•	100頭/年	→	県
	ランドレース	ス系統造成豚					
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績								
事業名	予算	決算見込		活動内容 主な財源				
おきなわブランド豚供給推進事業	34,784	32,251	系統造成豚を計画的に生産し、59頭を生産農家 へ譲渡した。 県単等					
活動指標名計画値実統						責値		
系統造成豚供給頭数				50頭	59頭(雄17頭,雌42頭)			
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果			
系統造成豚を計画的に生産し、59頭譲渡した。これにより、系統造成豚を譲渡した生産 順調 農家の種豚が更新され、系統造成豚から作出したLWの産子数が約14頭(試験2農場)と 向上している。								

(2) 今年度の活動計画

平成28年度計画						
事業名	当初予算	活動内容	主な財源			
おきなわブ ランド豚供 給強化推進 事業	34,179	ランドレース系統造成豚の維持・増殖・供給及び豚人工授精 用精液の生産・供給	県単等			

平成27年度の取組改善案	反映状況
①飼養衛生管理の徹底による事故率低下など、種豚の生産を強化する。	①飼養衛生管理の徹底により事故率は低下した。
②人工授精用精液の安定供給を行うことで豚人工 授精の普及促進を図り、養豚農家の種豚更新を推 進する。	②豚人工授精についてはランドレース系統造成豚の精液を約200本供給し、種雄豚精液を供給した。
③譲渡時期及び頭数を把握するため養豚農家への周知を図り、系統造成豚の計画的な生産により、譲渡希望農家の要望に沿った頭数並びに系統造成豚の育成を実施する。また、新築された譲渡用待機豚舎を活用し、譲渡希望農家への安定供給を図る。	③譲渡時期及び頭数を把握するため養豚農家への周知を図り、系統造成豚の計画的な生産を行っているが、需要が多く、供給量が不足している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	137,378頭 (27年)	175,400頭	△24,779頭	_
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
系統造成豚の供給頭数	雄19頭 雌71頭 (25年)	雄7頭 雌114頭 (26年)	雄18頭 雌78頭 (27年)	→	_

状況説明

肉豚の飼養頭数は農家の高齢化や住環境の変化に伴い農家戸数が減少しているため、H28目標値の達成は困難な見込みである。養豚施設等総合整備事業などを活用し生産基盤の強化を図るとともに、家畜頭数増頭に取り組んでいる状況である。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

- 系統造成豚の種豚及び育成豚の飼養衛生管理を徹底する必要がある。
- ・種豚だけではなく、農家からの要望数に対応した種豚数を確保する必要がある。
- ・養豚農家の希望頭数を供給できるよう生産計画の見直しを行う必要がある。

<u>〇外部環境の変化</u>

担い手不足や環境問題など養豚農家を取巻く環境は厳しく、と畜頭数及び農家戸数が減少傾向にあるため、今後も新たな支援策について検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

生産計画を見直し、母豚頭数を増頭する必要がある。

- ・種豚の安定供給を図るため飼養管理の徹底による事故率の低減や、母豚数を増頭し生産を強化する。
- 人工授精用精液の安定供給を図るため維持種雄豚の更新を推進する。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備				
施策	②安定品目の生産供給体制の強化				
(施策の小項目)	○養豚のブランド化の取組み				
主な取組	系統造成豚利活用推進事業 実施計画 記載頁 248			248	
対応する主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、 高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきな わブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を 確立する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	能力の高い系統造成豚等を速やかに普及させることで、一般農家の種豚改良を加速させ、養豚農家の生産性向上を図る。優良種豚導入による種豚更新を支援するため、市町村が優良種豚の貸付事業を行う際の種豚導入に対して補助を行う。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画	0頭/年 貸付頭数			-	156頭/年	\rightarrow	県
		系統造成					
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源	
系統造成豚 利活用推進 事業	12,370	11,115	13市町村29戸の農家へ系統造成豚等114頭を 貸付した。 (ソフ				
活動指標名				計画値	実績値		
系統造成豚等貸付				117頭	114頭		
推進状況		推進物	犬況の判定根	製拠及び平成27年度取組の	の効果		
計画頭数の117頭に対し114頭の譲渡実績となり概ね達成した。 順調 種豚の貸付と併せて飼養管理の指導を行い平成27年の分娩実績は、前年度より約 12%増加した。							

(2) 今年度の活動計画

	平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源			
系統造成豚 利活用推進 事業	6,238	事業説明会の早期開催、農家並びに市町村の要望に添った 系統造成豚等の生産・供給を強化する。	ー括交付 金 (ソフト)			

平成27年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、事業市町村説明会を早期に実施し、 市町村へ事業の周知を図る。また、早期に市町村 の要望を把握し、種豚貸付時期・頭数がその要望 に添うよう考慮し、種豚の生産調整を行い、市町村 担当者と連携して事業を推進していく。	①系統造成豚等利活用推進事業市町村説明会を 5月に実施し、市町村へ周知、認知させ種豚貸付 時期・希望頭数を市町村の要望に添えるよう連携 し、事業を推進した。
②平成26年度に整備した譲渡用待機豚舎を活用 し、種豚の安定供給を図る。	②譲渡用待機豚舎が整備され、種豚候補豚の待機可能頭数の増加により譲渡期間の延長が可能となり、譲渡頭数の継続的な供給が図れた。
③飼養衛生管理等を徹底し、種豚を健康に保つ。	③疾病およびそれに伴う流産は発生せず、計画 生産が図れた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	137,378頭 (27年)	175,400頭	△24,779頭	_
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
系統造成豚等貸付頭数	71頭 (25年)	131頭 (26年)	114頭 (27年)	→	_

状況説明

肉豚の飼養頭数は農家の高齢化や住環境の変化に伴い農家戸数が減少しているため、H28目標値の達成は困難と見込まれる。養豚施設等総合整備事業などを活用し生産基盤の強化を図るとともに、家畜頭数増頭に取り組んでいる状況である。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

- ・市町村貸付農家の譲渡時期・希望頭数に添えるように、種豚の種付・分娩など安定生産を図る必要がある。
- ・種豚の安定生産のため、日頃の飼養衛生管理等の徹底を図る必要がある。

〇外部環境の変化

・担い手不足、環境問題など養豚農家を取巻く環境は厳しく、と畜頭数及び農家戸数が減少傾向にあるため、今後も新たな支援策について検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- 特に今まで種豚を借り受けていない農家へも周知徹底する必要がある。
- ・飼養衛生管理等を徹底し、譲渡できる頭数を減らさないよう努める必要がある。

- ・引き続き、事業市町村説明会を早期に実施し、市町村へ事業の周知を図る。また、早期に市町村の種豚貸付時期・頭数についてヒアリングを行い、市町村担当者と連携して事業を推進する。
- ・譲渡用待機豚舎を活用し、種豚の安定供給を図っていく。

	施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備				
	施策	②安定品目の生産供給体制の強化				
((施策の小項目)	○養豚のブランド化の取組み				
	主な取組	沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業 実施計画 248			248	
	対応する主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、 高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきな わブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を 確立する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	養豚獣医療体制の構築を図るため、養豚専門獣医師の育成を図るとともに「地域衛生 農場プログラム」を確立し、獣医師による農場調査、検査および指導を行う。							
	24	25	26	27	28	29~	実施主体	
年度別計画				20戸 対象農家数	-			
				南部地域衛生)確立	農場プログラム			
					20戸 対象農家数		県	
					北部地域衛生 農場プログラ ム確立			
担当部課	農林水産部	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況

(1) 取他の推進状況							
平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源	
沖縄養豚衛 生獣医療体 制整備事業	40,723	19,036	南部地域衛生プログラム1件、対象農場20戸の 一括計画値に対し、南部地域衛生農場プログラム1 4 件、対象農場14戸の実績値となった。 (ソ)				
	活動指	標名		計画値	実績値		
地域衛生農場プログラム作成				1件	1件		
対象農場数				20戸	14戸		
推進状況		推進物	犬況の判定根	製拠及び平成27年度取組の	の効果		
農業共済組合へ業務委託し、南部地域衛生農場プログラム(初期)を作成した。また、順調 獣医師2名が養豚研修会へ参加し養豚獣医師育成が図られた。更に対象農場を終了年度までに20戸とし、地域農場衛生プログラムの精度向上に取り組んでいる。							

(単位:千円)

平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
沖縄養豚衛 生獣医療体 制整備事業	90,053	南部地域20戸、北部地域20戸の対象農場で事業実施し、地 域衛生プログラム(南部地域1件、北部地域1件)を確立する。	ー括交付 金 (ソフト)		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①—	①—

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	137,378頭 (27年)	175,400頭	△24,779頭	_

農場周辺の住環境の変化、環境問題への対応等により農家戸数は年々減少傾向にある。それに伴い家畜頭数は減少傾向にあり、H28目標値の達成は困難ではあるが今後、各畜種において施設を整備し、飼養頭数の増加を図る。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

〇外部環境の変化

-_

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・養豚獣医療体制を整備し、養豚の生産性向上を図るため、調査農場数を確保し、調査・分析の精度を向上させる必要がある。

4 取組の改善案(Action)

対象農場数を確保するため、事業説明会を開催し、周知を図る。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備			
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○酪農の生産振興			
主な取組	自給型畜産経営飼料生産基盤構築事業 実施計画 249			
対応する主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、 高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯気候の特色を生かしたおきなわ ブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確 立する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	自立した新しい酪農経営を展開するため、モデル地区にケーングラス等の長大飼料作物を導入し、飼料生産基盤を構築する。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画		事業実施 モデル2地 区		•			県
		モデル地区は 支援	機械整備及び	が実証技術 かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい			民間等
担当部課	農林水産部	農林水産部 畜産課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(1) 採組の	/推進1人/儿					(单位,十门)
			平成27年	F度実績		
事業名	予算	決算見込	活動内容 主な財源			
自給型畜産 経営飼料生 産基盤構築 事業	41,879	32,190	農薬登録のための農薬作物残留試験の実施(8 農薬)、モデル地区における長大飼料作物の作付 面積拡大(10.8ha)、ケーングラスに係る講習会の 開催(2回)、先進地調査(1回)を実施した。			
活動指標名計画				計画値	実統	責値
事業実施モデル地区			2地区	2地	区	
推進状況		推進物	犬況の判定権	製拠及び平成27年度取組の	の効果	
推進状況 推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果 モデル地区における作付面積を20.8haまで拡大し、飼料基盤を強化した。モデル地区 の農家を対象にケーングラスに関する講習会を2回開催した結果、長大作物の管理方法 についての理解が深まった。指導員を対象とした先進地調査1回を行った結果、ケーング ラスについての栽培管理技術の理解が深まった。栽培技術確立試験の実施したことで沖 縄県における優良な栽培技術確立のための貴重なデータが得られた。農薬登録拡大に 向け除草剤(8薬剤)の作物残留性試験を実施し、ケーングラスで確立されていない農薬 登録のための貴重なデータが得られた。						

(単位:千円)

		平成28年度計画	
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
_	_	_	_

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
を拡大するため、県関係機関が連携して支援し、モ	①モデル地区での優良事例や栽培技術確立試験を取りまとめ、県内における栽培管理の指標となるマニュアルを作成した。
除草剤および殺虫剤の作物残留性試験を継続す	②平成27年度も農薬残留性試験を継続し、8薬剤 について、農薬適用拡大のための貴重なデータが 得られた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	137,378頭 (27年)	175,400頭	△24,779頭	1
参考データ	沖縄県の現状・推移		傾向	全国の現状	
変わり ブ	/十平	电示り近1八~1	生 19	例則	土国の現仏

状況説 記 モデル地区におけるケーングラス等の長大飼料作物の作付面積を拡大することにより、粗飼料の生産性向上を図った。飼料基盤強化のための長大飼料作物の作付面積の拡大は計画通りに推移しており、平成27年度目標であった作付面積20haを達成した。

家畜頭数については、肉用牛のみならず肉豚などの頭数も含まれる。家畜の飼養頭数は農家の高齢化等に伴い、農家戸数が減少しているため、H28目標値の達成は困難と見込まれる。しかし、畜産担い手育成総合整備事業などを活用し、生産基盤の強化を図るとともに、家畜頭数増頭に取り組んでいる状況である。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

- ・長大飼料作物は既存の暖地型牧草との栽培管理や収穫体系が異なることから、普及促進のために 周知活動を行う中で栽培管理や収穫体系についての技術支援を行う必要がある。
- ・平成27年度に農薬残留性試験については、完了しているが農薬登録まではタイムラグがあり、現状でのケーングラスについて登録された農薬は少ないため、継続して雑草・害虫対策が課題である。

○外部環境

・購入飼料価格は高値で推移しており、経営安定化のためには自給飼料率を高めることが重要である。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・平成28年度より肉用牛も含めた長大飼料作物の普及促進を進める上で、長大飼料作物は既存の暖地型牧草との栽培管理や収穫体系が異なることから、農家および指導員の管理技術の向上のため、引き続き、県関係機関と研究機関との連携が必要である。
- ・より広域にケーングラスの作付けを拡大する中で、病害虫防除と病害虫発生時の対応について、地域の関係機関と事前に情報共有および対策について検討する必要がある。

- ・肉用牛農家および営農指導員の管理技術の向上のため、県関係機関と研究機関と連携して講習会の開催や技術支援および指導を行っていく。
- ・ケーングラスの普及促進のため、各地域にて説明会を開催し、病害虫防除対策について地域関係機関と事前に情報を共有化する。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備				
施策	②安定品目の生産供給体制の強化				
(施策の小項目)	〇水産業の収益性向上				
主な取組	沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業 実施計画 記載頁 249				
対応する主な課題	〇水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

	減少傾向が顕著である沿岸性水産資源の回復・持続的利用に向け、漁獲実態、資源 動向、生態情報、沿岸及び陸域の環境情報を集積、分析を行い、水産物、沿岸環境の 総合的な管理手法、利活用法を検討する。						
	24	24 25 26 27 28 29~ 実施主					
年度別計画	資源管理・環境保全システムの構築 ・重点モデル海域(本島北部、金武湾、中城湾、八重山) ・サンゴ礁、海草藻場、干潟等の沿岸魚場環境等の情報収集・分析 ・管理システム、保全等システムの評価・改良・普及				\rightarrow	県	
 担当部課	典林水产部	 水産課、水産	海洋は歩わ	`./a			

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況

(1) 4X和10.	(祖少推進)人)					
			平成27年	F度実績		
事業名	予算	決算見込		活動内容 主な財派		
沖縄沿岸域 の総合的な 利活用推進 事業	18,989	18,989	漁獲状況、空 10種からり、資 的な解析・強 また、無理協 することで、	策策定に必要な水産資源注 注活史、重要生息地に関す 集するとともに、これまでは 源の現状及び管理策につ 試計を行うことができた。 者を主体とした協議、資源 議会(対象9漁協)の取り総 議会域にて2回以上の協調 管理策を推進することが	ける情報を に得られた情かいての総合 に調査等の 目みを支援 養会を開催	ー括交付 金 (ソフト)
活動指標名				計画値	実統	責値
重要沿岸域(北部・金武湾・中城湾・八重山)に おける沿岸資源管理策の検討			重山)に 検討会各地2回 検討会各地2回			
水産重要生物の漁獲実態等調査の実施			の実施	各地3テーマ実施	各地3テ-	ーマ実施

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	計画通り、資源管理策策定に必要な水産資源対象生物10種についての生活史情報を収集するとともに、沿岸性水産資源の漁獲状況や重要生息地に関する情報が集積された。 沖縄本島北部、金武湾、中城湾、八重山において、計画通り、各地域2回以上の資源管理に関する検討会を実施した。また、資源管理協議会の活動として、モニタリング調査や広報活動を継続して実施し、モニタリング体制の継続を促すとともに、漁業者の資源管理意識の向上につながり、自主管理策の拡充(ナミハタ保護区の範囲・期間延長、スジアラ・シロクラベラ漁獲サイズ制限の海区漁業調整委員会指示化)や新たな資源管理策の協議など、資源管理の推進につながり、他地域への波及効果が現れている。

(単位:千円)

	平成28年度計画						
事業名	当初予算	活動内容	主な財源				
沖縄沿岸域 の総合的な 利活用推進 事業	18,853	これまでの研究成果について取りまとめ、資源管理策定に向けた取組を重点的に行う。 一方、資源管理協議会の活動支援は継続する必要があり、 関係団体との協力体制強化に努める。	ー括交付 金 (ソフト)				

(3) これまでの改善案の反映状況

(3) これよ (の以音来の及吹水池	
平成27年度の取組改善案	反映状況
①統合的沿岸管理に向け、関係部局・市町村との情報共有と連携に向けた調整を行う。	①北部地区、中城湾地区の資源管理協議会においては、市町村の担当者も出席して取り組み状況を共有し、今後の方向性について検討を行っている。
②漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意 形成の促進に向けて、周知広報活動を拡充する。 また、資源管理協議会の取り組みを継続するため の人材や予算の確保に向けた新規事業化を検討 する。	②各地域での取り組みに関するマスコミへの情報 提供や、資源管理に関するパンフレットの配布な どを実施し、広報活動を充実させた。 新規事業化については、検討を急ぐこととしてい る。
③水産資源の自主管理に対する公的制度導入を検討し、海区漁業調整委員会へ情報提供を行うとともに必要に応じて議案として協議を促す。	③アカジン・マクブ漁獲制限に関する委員会指示について、対象区域の拡大に向けた取り組みを進めている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	_	_	_	_
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状

状況説明

沿岸性水産資源は著しく減少しており、早急かつ効果的な水産資源管理及び沿岸環境保全を行っていく必要がある。一方で、水産資源全体の回復には長期を要すると想定しており、将来にわたり継続的な取り組みを着実に実施していく必要がある。本取組では、効果的な水産資源管理に向けて、全体漁獲量の60%相当を占める66魚種の生活史情報の収集を目指しており、既知の27魚種を合わせると、現在までに70魚種以上の生活史情報を整備した。さらに遺伝的集団構造、生態的機能、成育場環境等に関する情報を収集し、資源管理策、環境保全策に重要な情報を収集した。また、4海域(5地区、9漁協)において協議会活動を支援してきたことで、資源管理体制が構築されるとともに、重要種に関する資源管理策の新規実施や拡充などを促進しており、着実な前進が認められる。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

- ・水産資源の減少は漁業者による獲り過ぎだけでなく、沿岸環境の悪化が大きく関係していると考えられ、統合的な沿岸管理を進めていく必要がある。
- ・水産資源管理の推進には、水産資源の特性や動向を把握することに加えて、漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成が重要な課題である。

〇外部環境の変化

・水産資源管理については、漁業者主体の自主管理だけでは限界があり、制度的な支援が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・統合的沿岸管理に向けた関係部局・市町村との情報共有及び協議を実施する必要がある。
- ・漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成には、水産資源管理を漁業経営の一部として位置づけた多様な取り組みが必要であり、各地域の協議会運営等の支援体制を、中長期的に確保することが必要である。
- ・すでに実施されている水産資源の自主管理については、海区漁業調整委員会の指示または規則等 の公的な管理策に移行できないか検討する必要がある。

- ・統合的沿岸管理に向け、関係部局・市町村との情報共有と連携に向けた取り組みを進める。
- ・漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成の促進に向けて、周知広報活動を拡充する。また、資源管理協議会の取り組みを継続・発展させ、さらに効果的な資源保護策を策定するための新規事業化を検討する。
- ・水産資源の自主管理に対する公的制度導入を検討し、海区漁業調整委員会へ情報提供を行うととも に必要に応じて議案として協議を促す。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備					
施策	②安定品目の生産供給体制の強化					
(施策の小項目)	〇水産業の収益性向上					
主な取組	メカジキ漁業技術開発事業 実施計画 249			249		
対応する主な課題	〇水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の 増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の 熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及 び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。					

1 取組の概要(Plan)

•	取組内容	沖合漁業の新たな漁業として、メカジキの漁法を開発し、漁業経営の多角化により、経 営の安定を図る。						
Ī		24	25	26	27	28	29~	実施主体
	年度別計画		メカジキ新済	A法開発1件	•			
			·漁法開発· ·鮮度保持打	普及 技術開発・普 <i>』</i>				県
	担当部課 農林水産部農林水産総務課(水産海洋技術センター)							
2	2 取組の状況(Do)							

(1) 取組の推進状況

(単	付	千	Щ)

平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源	
メカジキの 漁場開発と 流通対策	2,503	2,503	糸満漁協及び神奈川県と連携し、肉質の分析を 実施した。 2,503 メカジキの販売促進のため、漁業士会等と連携 し、南部海作り大会での試食や保育所での給食と して提供した。				
	活動指	標名		計画値	実統	責値	
	肉質	分析		-	2回		
	販売促:	進活動		_	5	□	
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果		
推進状況 推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果 肉質の分析においては、漁獲後冷蔵保存においても10日後もK値40%以下(K値:鮮度指標の一つで、おおよそ60%以下であれば食する事が出来ると言われる)、加熱処理しても堅くならない等、品質的に変化が少ないという可能性が示された。販売促進活動に関しては、糸満漁協が加工したメカジキの県産加工品を使って、漁業士会等と連携し、海作り大会での試食提供や、保育所での栄養士の開発レシピに基づく給食提供などを行ったところ、匂いがなく高鮮度で高品質であると高い評価を得ることができた。また、保育所においては40gの小さな切り身を提供することにより、魚肉端材の利用率が向上した。							

(単位:千円)

	平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源			
メカジキの 漁場開発と 流通対策	2,503	引き続き、神奈川県・糸満漁協と連携し、メカジキの肉質分析、県産加工品の販売促進活動を行う。	県単等			

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①「輪っか漁法」により漁獲され、県内で加工されたメカジキについて、イベント等での試食提供や保育所等での水産物の食育の機会を通じて、メカジキの販売促進及び県民への魚食普及を強化する。	

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	_	_	_	_

状況説明

本取組において、沖縄で漁獲されたメカジキの輸送方法を試験した結果、気仙沼市場において沖縄産メカジキは一定の評価を得られるようになってきた。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

県内の需要拡大を図るため、県民への周知が必要である。

〇外部環境の変化

価格については県外市場によって決められており、価格の安定を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・価格安定のため、肉質の分析を進め、肉質にあった県産加工品の販路を開拓するとともに、県民への需要拡大を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・県内で加工されたメカジキについての肉質分析、イベント等での試食提供や保育所等での水産物の食育の機会を通じて、メカジキの販売促進及び県民への魚食普及を強化する。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備					
施策	②安定品目の生産供給(本制の強化				
(施策の小項目)	〇水産業の収益性向上					
主な取組	資源管理体制推進事業			249		
対応する 主な課題	〇水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。					

取組の概要(Plan)

取組内容	本県の水産資源管理のため、水産庁交付金を受けて活動する沖縄県資源管理協議会からの委託を受け、県水産海洋技術センターによる漁船漁業対象種(マチ類等)の資源状況調査を実施する。 これらの知見を基に、行政も連携して県内漁協による資源管理型漁業を推進する取組を行う。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
左连则封束							
年度別計画 資源管理・漁業所得補償対策の活用による資源の回復 →						\rightarrow	県
担当部課	農林水産部水産課、水産海洋技術センター						

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況

(1)収価の配進状況								
平成27年度実績								
事業名	予算	決算見込	見込 活動内容 主な財源					
資源管理 体制推進 事業	7,000	6,126	水産海洋技術センターにおける水産生物の資源 状況調査を行った。 マチ類資源回復方針の策定、それに至る国、関 6 係県との協議を行った。 これまでに策定された18件及び新規7件の資源 管理計画の履行確認(休漁日数等の実践確認)を 行った。					
活動指標名				計画値	実統	責値		
資源管理計画履行確認件数			— 25件					
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	の効果			
水産生物の資源状況について、今後の方策に活かす知見が集積された。 マチ類の資源回復を図るため、関係県と継続して取り組んでいくこととした。 順調 県内の漁協が策定した25件(新規7件)の資源管理計画について、休漁日数の確認作 業を漁業共済組合等と行うことにより、実践状況を把握し、改善点が見出され、適正な指 導ができるようになった。								

(単位:千円)

平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
資源管理 体制 推進事業		前年度に続き、沖縄県資源管理協議会からの委託を受け、 同様の取組を行っていくが、資源管理計画の新規策定のため の指導、資源管理計画の実施状況の確認、更には計画から 5ヵ年経過した資源管理の評価・検証等について、取り組んで いく。	県単等		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①すでに実施されている水産資源の自主管理について、海区漁業調整委員会の指示または規則等の公的な管理策に移行できないか検討する。 ②研究機関の調査結果を元に、各漁業協同組合や漁業者へ資源の現状を指導し、資源管理意識	①、②公的な管理策には移行できなかったが、自主的な資源管理計画の策定について、普及員や研究員と連携した説明会等を6回開催し、7件の新規資源管理計画が策定された。
の啓発を図る。	

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	1			
参考データ	沖糸	沖縄県の現状・推移			全国の現状
資源管理計画	13件 (25年)	17件 (26年)	25件 (27年)	7	1,455件 (26年)
計画参加者数	175経営体 (25年)	225 経営体 (26年)	260経営体 (27年)	7	40,000 経営体以上 (26年)

状況説明

資源管理型漁業を推進するため、資源管理計画、参加者数の増加を目指す。

このため、マスタープランである沖縄県資源管理指針の対象となる漁業種類、対象魚種を拡充し、フレキシブルな対応が必要である。毎年、顕著に減少を続ける漁獲量の維持・回復、漁家経営の安定化を図るため、研究機関による資源状況の調査、分析を行うとともに、資源管理計画の策定に向けた指導等を積極的に行っていく。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・資源管理型漁業を推進するため、研究機関による継続した資源状況の調査・把握、それら情報を基 に、資源管理計画の新規策定及び自主的資源管理に向けた取組の検討・指導が必要である。

〇外部環境の変化

.__

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・各地域で取り組まれている自主的資源管理を発掘し、自主的ルールを資源管理計画にまで策定する ことを促す必要がある。
- ・本県の漁業実態に適した、資源管理計画の立案、指導を行う必要がある。

- ・計画から5ヵ年経過した資源管理の評価・検証等を行い、管理計画の継続や計画改正等を判断する。
- ・研究機関の調査結果を元に、各漁業協同組合や漁業者へ資源の現状を指導し、資源管理意識の啓 発を図り、新たな資源管理計画の策定を促していく。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備					
施策	②安定品目の生産供給体制の強化					
(施策の小項目)	〇水産業の収益性向上					
主な取組	放流技術開発事業	実施計画 記載頁	249			
対応する主な課題	〇水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。					

1 取組の概要(Plan)

	- Bari Massa to seems							
取組内容	漁場環境の悪化により減少している水産資源の増大を図るため、種苗の放流技術を開発する。 水産物に新たな分野での活用を検討するため、ヒメジャコを活用した「海のお花畑」の 造成技術を開発し、食用以外の景観としての価値を創出させ、沿岸漁業の振興に寄与 する。							
	24	25	26	27	28	29~	実施主体	
年度別計画	シラヒゲ ウニ放流 技術の開 発			ヒメジャコ 放流技術 の開発	ヤイトハ タ放流技 術の開発	1	県	
担当部課	農林水産部水産課、栽培漁業センター							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(1)								
平成27年度実績								
事業名	予算	決算見込		活動内容 主な財活				
放流技術開 発事業	3,179	1,634	ヒメジャコを活用した「海のお花畑」の造成技術を開発し、景観形成及び環境教育ツールとしての価値を創出させ、水産業・観光業・教育を連携させる新たな産業連携を目指した。					
活動指標名				計画値	実績値			
ヒメジャコ	を埋め込んだ	ミプレートの言	设置枚数		D枚			
推進状況	推進状況 推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果							
順調	平成26年度までにヒメジャコ種苗を埋め込んだ人工基盤を約500枚、平成27年度に180順調 枚の人工基盤を本部町内人工リーフ上に設置した。これまでに約1.7万個体のヒメジャコを沖出ししており、平成27年7月時点で90%以上が生残している。							

(単位:千円)

	平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源			
放流技術開 発事業	3,179	ヤイトハタの標識方法について検討するために、平成27年に 生産した大型の種苗と28年に生産する小型の種苗を放流す る。その後、市場における再捕情報をもとに、放流した個体の サイズと回収率の関係や漁獲場所等の情報を集積していく予 定である。	県単等			

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①民泊実施団体と綿密に連携し、実施日の天候に 充分留意するとともに、ライフジャケットの着用を徹 底する等、体験者の安全を確保する。	
②基盤へのヒメジャコの植付、基盤の設置などの「海のお花畑」造成の一連の流れを確立する。	②「海のお花畑」造成の一連の流れを確立できた。その結果、取り組みの流れを民泊受入事業者に引き継いだ。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
海面養殖業生産量	9,677ト _ン (22年)	21,165 (26年)	25,931 ^ト ⊳	11,488 ^ト _ン	997,000ト _ン (26年)
参考データ	沖糸	縄県の現状・推移		傾向	全国の現状
漁業生産量(貝類) ※農林水産統計年報より	194 ^ト ッ (24年)	195⁵> (25年)	253ト _ン (26年)	7	420,035ト _ン (26年)

状 農林水産統計年報における貝類の漁業生産量から放流種苗の影響を把握することは難しいが、放流のみならず、民泊等の新たな分野と連携することで、つくり育てる漁業に対する理解が深まると考えられる。また、シャコガイ類の養殖が順調に拡大することで生産量の増加が見込まれることから、目標値を達成する見込みである。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・ヒメジャコの新たな価値の創出により要望数が増加した場合、大量生産に向けた技術改善の必要がある。

・ヒメジャコは成長が遅いため、成長の早い個体の選抜育種等に取り組む必要がある。

○外部環境の変化

・ヒメジャコの色鮮やかな特色を生かし、食用として漁獲するまでの期間に水中景観としての新たな価値を創出することが可能である。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・水産物としての価値に加え、観光や教育的付加価値を活かすために、異なる分野の人々が連携する必要がある。
- ・平成25年に設置したヒメジャコ人工基盤において、一部で魚類による食害かあるいは盗難によるヒメジャコの消失が見られる。今後の取り組み継続のための対策(食害防止対策、密漁監視等)が必要である。

- ・ヒメジャコの人工基盤を活用した取り組みが引き続き実施されるように、これまでに設置したヒメジャコ 人工基盤の管理を地元漁協等へ引き継ぐ。また、今後は本部漁協が漁業権を取得して適切な資源管 理を図るよう指導していく。
- ・試験実施場所で行われている「民泊」の体験メニューとして定着するよう支援を行い、シャコガイの生産拡大を図る。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備						
施策	②安定品目の生産供給の	②安定品目の生産供給体制の強化					
(施策の小項目)	〇水産業の収益性向上						
主な取組	環境生態系保全活動支援事業 実施計画 記載頁						
対応する主な課題	〇水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。						

1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁業者が行う多面的機能発揮のための国民の生命・財産の保全、地球環境保全、漁村文化の継承等に資する活動を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	5海域 保全海域 数	5海域	10海域	10海域	10海域		地域活動
	サンゴ礁漁場の保全のため、漁業者等が行うモニタリング調査 に基づくサンゴの移植やオニヒトデ駆除等の保全活動を支援					\rightarrow	組織
担当部課	農林水産部	水産課					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(十) 拟幅等限度 (大型) 11/1							
平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源	
水産業・漁 村の多面的 機能発揮対 策事業	9,950	9,549	【国民の生命財産の保全】 国境の警備、水域の監視、海難救助等の災害 防止に係る取組を行った(1海域)。 【環境保全】 藻場・サンゴ礁の生息環境保全、種苗放流、漂流・漂着物の処理を行った(11海域)。 【漁村文化の継承】 教育と啓発の場の提供、漁村の伝統文化、食文 化の伝統機会の提供を行った。				
	活動指	標名		計画値	実統	責値	
保全海域数			10海域	11¾	毎域		
推進状況 推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果							
順調	伊是名村ほか10市町村における各取組内容については、海岸清掃やオニヒトデ駆除 等の取組を行ったところ、藻場・サンゴ礁の生息環境が保全が確認され、概ね順調に進						

(単位:千円)

	平成28年度計画					
事業名	当初予算	当初予算 活動内容				
水産業・漁 村の多面的 機能発揮対 策事業	9,450	【国民の生命財産の保全】 国境の警備、水域の監視、海難救助等の災害防止に係る取組を行う(1海域)。 【環境保全】 藻場・サンゴ礁の生息環境保全、種苗放流、漂流・漂着物の処理などを行う(8海域)。 【漁村文化の継承】 教育と啓発の場の提供、漁村の伝統文化、食文化の伝統機会を提供する。	内閣府 計上			

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①漁業者だけの取組だけでなく、漁協職員、NPO職員、PTA、老人会、婦人会等の参画を目指していたが、漁協職員の参画については概ね図られたが、事業内容の周知が不十分であったため、NPO職員等の参画がみられなかった。引き続き、NPO職員等への事業内容の周知を図り、積極的な参画を求めていく。	①NPO職員等へ事業内容の周知を図るため、説明会を開催した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	-	_			_
参考データ	沖糸	蝿県の現状・	推移	傾向	全国の現状
沖縄県の漁業生産量(トン)	32,753 (24年)	32,228 (25年)	36,500 (26年)	_	_

状況説:

平成25年度の沖縄県の漁業生産量は、32,228トンで、平成26年度は13.2%増の36,500トンであった。

沿岸域のサンゴ礁は激減状態で、沿岸漁場の減少に伴い、沿岸漁業も低迷している状況にある。このため、漁場の維持と回復を目的とする本取組により、サンゴ礁海域の増加を図り、沿岸漁業の再興を図る。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・サンゴ礁は、多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁場でありながら、その重要性について、漁業者の認識は低い。

○外部環境の変化

・陸域からの赤土や生活排水の河川への流入は相変わらず続き、県民自体の環境保全への関心も低い状況にある。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・漁業者だけでなく、広く一般県民が、サンゴ礁漁場の重要性と沖縄の自然環境の大切さを認識し、その保護に向けた取組活動に参画することが重要である。そのため、漁協職員、NPO職員、PTA、老人会、婦人会、子供会等の参画を目指し、地域において活動内容の周知を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・県民を広く巻き込んだ活動組織の結成のため、漁業者だけの取組だけでなく、漁協職員、NPO職員、 PTA、老人会、婦人会等の参画を目指す。漁協職員の参画については概ね図られた。引き続き、事業 内容の周知を図り、NPO職員等の積極的な参画を求めていく。

施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備					
施策	②安定品目の生産供給体制の強化					
(施策の小項目)	〇水産業の収益性向上					
主な取組	漁業取締監督事業 実施計画 記載頁 249					
対応する 主な課題	〇水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。					

1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁業秩序の維持を図るため、漁業取締船「はやて」による漁業取締の実施、漁業指導 監督用無線による緊急連絡体制の確保、日台漁業取決め適用水域における巡視活動、 日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し要請を行う。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
左曲即計画							
年度別計画	漁業秩序を維持するため、密漁等の取締り					\rightarrow	県
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況								
平成27年度実績								
事業名	予算	決算見込		活動内容		主な財源		
漁 漁 漁督 無	204,802	194,644	ヘリコプターを活用し、上空からの取締りに関する情報収集を図り、違反現場ヘピンポイントでの取締船投入を行った。 また、漁業取締船「はやて」による漁業取締、漁業指導監督用無線による緊急連絡体制の確保、日台漁業取決め適用水域における巡視活動、日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し要請を行った。					
	活動指	信標名		計画値	実統	責値		
	取締航	海日数	150日	135	5 日			
推進状況		推進物	犬況の判定根	拠及び平成27年度取組の	D効果			
順調	漁業権区域外における養殖行為等、取締りにより違反行為を抑止した。 漁船事故発生時の連絡体制の確保により被害を軽減した。 日台漁業取決めにおける操業ルールを改善し、中国サンゴ網漁船が減少した。							

(単位:千円)

平成28年度計画					
事業名	当初予算	活動内容	主な財源		
漁業取締 監督事業	85,172	漁業取締船「はやて」による漁業取締の実施する。 漁業指導監督用無線による緊急連絡体制を確保する。 日台漁業取決め適用水域における巡視活動を実施する。 日台漁業取決め、日中漁業協定の見直しを要請する。	県単等		

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①漁業取締監督事業については、漁業取締船「はやて」による取締活動の効率化を目指すとともに、日台漁業取決め、日中漁業協定の影響緩和に向けた情報収集を行い、要請活動等に活用していく。	について、平成27年度は国に対して2度の要請を 行った。漁業取締船「はやて」による取締活動も精

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	_	_			_
参考データ	参考データ 沖綿			傾向	全国の現状
取締航海日数 (燃料費節減による日数増)	126日 (25年度)	137日 (26年度)	135日 (27年度)	1	_

状況説明

今年度は42日間の定期検査ドックにより取締航海ができない期間があったため、運航実績が減少したが、引き続き取締活動に努める。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

・漁業取締監督の取り組みは、硫黄鳥島から南北大東島、与那国島を含む広大な海域で行っているが、取締船は1隻のみであるため、十分な取締りができない。

〇外部環境の変化

・中国・台湾等、外国漁船の操業数が増加しており、漁業被害・トラブル等が危惧される。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・的確な情報収集により、より効率的な取締りを目指す必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・漁業取締監督の取り組みについては、引き続き、漁業取締船「はやて」による取締活動の効率化を目指すとともに、日台漁業取決め、日中漁業協定の影響緩和に向けた情報収集・要請活動等を実施していく。

ħ	施策展開	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備					
	施策	②安定品目の生産供給体制の強化					
(施	策の小項目)	〇水産業の収益性向上					
3	主な取組	漁業者の安全操業の確保支援事業			249		
		〇水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。					

1 取組の概要(Plan)

取組内容	海上における安全性を高めるとともに効率的な操業をはかるため、無線機設置に係る 経費を補助することにより、遠方での操業時でも通信ができる体制を構築し漁業者の人 命、財産の保全及び航海の安全を確立し、漁業振興の発展を図る。						
	24	25	26	27	28	29~	実施主体
年度別計画							
	広域エリア対応型無線機の設置支援					\rightarrow	県 漁協
							7/III 1333
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単	立	:	千	円)

平成27年度実績							
事業名	予算	決算見込	活動内容 主な財源				
漁業者の安 全操業の確 保を支援す る事業	79,111	77,506	漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の 迅速な通報体制を整備するため、広域通信が可 能な無線機の設置に対する補助を行った(25w: 92隻、150w:5隻)。 (ソフト)				
活動指標名			計画値	実績値			
広域通信可能な無線機を整備し、 漁業者の安全操業を確保する			97隻	22隻			
推進状況 推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果							
無線機メーカー工場の製造ラインの変更等により、納期が2か月程(当初H27年12月→ H28年2月)遅れたため、3月末での実績は22隻であった。なお、平成28年4月以降に残り 75隻の無線機を設置する予定である。 無線機の設置によって、沖合で操業中の動静・安否確認が容易に行えるようになり、また同時に緊急時の連絡手段が確保されることで、安全操業を支援することができる。							

(2) 今年度の活動計画

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容	主な財源	
漁業者の安 全操業の確 保を支援す る事業	,	引き続き、漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の迅速な通報体制を整備するため、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助を行う。	一括交付 金 (ソフト)	

平成27年度の取組改善案	反映状況
	①各漁協の協力の下、要望を取りまとめた結果、 要望漏れはなかった。引き続き、漁業者の安全操 業の確保を支援する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
_	ı	ı		1	_
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
海難事故による死亡者及び 行方不明者数	0人 (25年)	0人 (26年)	1人 (27年)	\rightarrow	_

状況説明

沖縄海域(第11管区)日本漁船の死亡者及び行方不明者は1名であったが、当該事業で無線機を取付けた漁船の海難事故は現在のところ発生しておらず、無線機の設置は漁業者の安全操業の確保に成果を発揮している。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

〇内部要因

- 広域通信が可能な無線機の設置に対する補助の要望の把握漏れがないように周知する必要がある。

〇外部環境の変化

- ・平成17年に総務省において使用電波の許容値が改正され、平成34年以降、平成17年以前に製造された多くの無線機が使用できなくなることから、これまで無線機を所有しているため事業の対象外だった漁業者が通信手段を失うことが予想される。
- ・新たな要望者への継続措置を検討する。
- (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)
- ・過去のPDCAによる改善を活かして要望をとりまとめ、制度周知を徹底する必要がある。
- ・平成28年度の無線機取付要望者の人数等によっては今後も同様の事業の継続が必要となる。
- 新たな要望に対応する必要がある。

- ・要望調査について、調査票の提出とは別途、各漁協に対して面接・電話による確認、制度の説明周知を図る。
- ・平成28年度事業をとりまとめ、平成29年度以降の事業実施の必要性について検討する。